

令和3年6月10日

市政記者クラブ 様

緑区保健福祉センター福祉部保険年金課  
担当：内山（電話：625-3940）

### 緑区役所における個人情報の漏えいについて

このたび、緑区保健福祉センター福祉部保険年金課において、個人情報の漏えいがありましたので、下記のとおりご報告します。

#### 記

#### 1 概要

令和3年6月3日(木)に、Aさんが国民健康保険への加入の手続きを行い、翌4日、国民健康保険被保険者証（以下、「被保険者証」という。）に「国民健康保険被保険者証交付のお知らせ」（以下、「お知らせ」という。）を同封して、送付しました。

6月7日(月)にAさんより、送付された「お知らせ」の裏面にBさんの個人情報が記載されているとの連絡があり、その事実が判明しました。

#### 2 漏えいした個人情報

Bさんの被保険者証記号番号、住所、氏名

#### 3 対応

Aさんに電話で謝罪するとともに、「お知らせ」を回収したい旨をお伝えしたところ、区役所に郵送したい旨のお申し出があり、6月9日(水)に返送していただきました。

その後、Bさんに連絡し、個人情報が漏えいした旨を説明したうえで、謝罪しました。

#### 4 原因

- ・ Bさんが国民健康保険への加入の手続きをした際に、当初、被保険者証を郵送する予定で、被保険者証とあわせ、「お知らせ」の裏面に被保険者証記号番号、住所、氏名を記載し送付できる用意をしました。その後、窓口交付に変更し、Bさんに被保険者証を交付しましたが、「お知らせ」については、個人情報が記載されていることを失念し、備え付けの位置に戻してしまいました。
- ・ Aさんに被保険者証を送付するにあたり、備え付けの位置に戻された「お知らせ」の裏面が白紙であると思い込み、Aさん宛ての封筒に同封して送付しました。

#### 5 再発防止策

- (1) 被保険者証を送付する際には、別人の個人情報の記載された書類が含まれていないことを確認するよう徹底しました。
- (2) 個人情報が記載された書類で不要になったものは、確実に溶解専用の廃棄箱に入れるよう徹底しました。
- (3) 保険年金課職員全員に、個人情報保護の重要性について、改めて注意喚起をしました。